

使用許諾契約書

ダイナコムウェア株式会社(以下「弊社」という)は、お客様(法人または個人)に対し、上記ソフトウェア(以下「本ソフトウェア」という)を、本契約に定める条件で使用する権利を許諾します。

本契約書の条件にご同意頂けないお客様は、本ソフトウェアのインストールを行わずに(記録媒体が包装されている場合は開封せずに)、本製品をご購入先までご返品の上、代金の返却を申し出ることができます。

本契約書は必ず保管してくださいますようお願い申し上げます。

第1条 使用条件

1. お客様は、本契約に従い、本ソフトウェアをハードディスク等の記憶媒体にインストールする場合、1台のコンピュータに対し1ライセンスとし、使用することができます。
2. お客様は本ソフトウェアのご利用に関して、お客様の使用目的が有償・無償(商用・非商用)にかかわらず、ご使用方法により別途許諾契約・費用が必要となる場合がございます。印刷について、中国語書体を除く収録書体は商用・非商用にかかわらずいかなる地域でもご利用頂けます。但し、商用デザインは日本国内のご利用に限りです。中国語書体は印刷及びデザインは日本国内に限りです。ただし、日本国内で印刷し、日本国外に持ち出すことは可能です。

第2条 禁止事項

1. お客様は、本契約に反して本ソフトウェア及び付属ドキュメントを複製、転記することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアのリバースエンジニア、逆アセンブル及び逆コンパイルを含め、いかなる方法によっても、本ソフトウェアを改変、結合、修正し、本ソフトウェアから生成されたデータを元に新たな書体データを作成することはできません。
3. お客様は本ソフトウェアまたはその複製物を第三者に譲渡、貸与、リース、又は再使用許諾することはできません。
4. お客様は、本製品の著作権表示及び登録商標表示を除去したり、不明確にしたりすることはできません。
5. お客様は本ソフトウェアのアウトラインデータをASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)やサーバにインストールしてご利用もしくはそれに類する方法で有償無償にかかわらず販売・頒布・賃貸・貸与または再使用許諾することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアを使用して商標登録等、法的保護を受けるロゴタイプを作成する事はできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを使用して販売、頒布、賃貸、貸与などの目的でデジタルデータもしくは映像等を作成する事はできません。
8. お客様は本ソフトウェアをデジタルコンテンツ(携帯電話待ち受け、着替メニュー、デコメール、各種ソフトウェア、他)、ゲームなどのデジタル作品に格納したり、商業放送に使用すること、電子書籍及びデジタルサイネージに使用することはできません。
9. 上記で禁止と定めた使用を希望される場合は、別途契約をして頂く必要があります。弊社までご相談下さい。
10. その他、本契約書に定め無き事項に関して判断がつかない場合は弊社までご相談ください。

第3条 著作権

本ソフトウェアの知的財産権はDynaComware Taiwan Inc. に帰属し、マニュアル等の付属文書に関する著作権等の知的財産権はダイナコムウェア株式会社に帰属します。これらは日本国著作権法及び国際著作権条約ならびにその他の関連して適用される法律及び国際条約条項によって保護されます。

第4条 保証及び責任の制限

1. 弊社は、本契約書にご同意いただき、ユーザ登録申請書を返送された方に対して最低1年間、このソフトウェアに関する重大な内容の誤り(バグ)や使用方法の改良など、弊社が必要と認めた場合情報のみお知らせします。本製品に関し、お客様が損害を受けた場合、弊社は、弊社がお支払いを受けた対価の限度で損害を賠償し、その他一切の責任を負いません。本製品の選択導入はお客様の責任で行っていただき、本製品の使用およびその他結果についても同様です。
2. 弊社および本ソフトウェアの原供給元は、本ソフトウェアの瑕疵・不具合により明示又は黙示を問わず、お客様が損害を受けた場合の損害責任については、弊社がお支払いを受けた対価の限度で損害を賠償し、その他一切の責任を負いません。又、これらの者は、お客様の、データ、使用利益もしくは得べかりし利益の損失、事業の中断、又は付随的・間接的損害もしくは特別損害、又は第三者からの請求についても、同様とします。

第5条 有効期間

1. 本契約の有効期間は、お客様が本ソフトウェアをインストールしたとき(記録媒体が包装されている場合は包装を開封したとき)からお客様が本ソフトウェアの使用を停止するまでとします。
2. お客様が本契約に違反したとき、または弊社の著作権を侵害したときは、弊社は本契約を解除しお客様のご使用を終了させることができます。
3. 本契約が終了した場合、お客様は速やかにお客様のご負担で本ソフトウェア及び付属ドキュメントの原本及び複製物を弊社に返却あるいは破棄していただくものとします。

第6条 一般条項

1. 本契約書は、本製品に関する全ての合意や取り決めを定めたものとします。
2. 本契約の成立、効力、解釈及び履行については日本法を準拠法とします。
3. お客様および弊社は、本契約に関連して発生した紛争については、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに合意します。

第7条 その他

本製品は、将来予告なしに変更されることがあります。その他、上記に記載されていない条項に関しては著作権法および関連法規に従うものとします。